

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 後藤 逸司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第2四半期 連結累計期間	第115期 第2四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	266,599	307,183	539,594
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,546	10,333	2,512
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	1,734	3,421	14,195
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,048	16,299	8,087
純資産額(百万円)	196,327	228,202	211,742
総資産額(百万円)	708,436	810,937	768,461
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	3.26	6.43	26.69
自己資本比率(%)	25.7	26.6	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,404	39,089	20,505
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,795	18,336	56,604
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	46,979	8,055	69,586
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	78,919	115,925	86,100

回次	第114期 第2四半期 連結会計期間	第115期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	1.68	3.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第114期第2四半期連結累計期間及び第114期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第115期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における日本経済は、円高の是正が進むなかで回復に向けた動きがみられました。海外においては、米国経済は引き続き緩やかに回復し、欧州経済も持ち直しに向かう一方、中国や新興国では経済成長が鈍化する傾向がみられました。

このような環境のもと、当社グループは本年4月にスタートした2年間の中期経営計画「復活2014」において「利益を造る企業体質への変革」を目指し、諸施策を推進しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、307,183百万円（前年同期比15.2%増）となりました。損益につきましては、営業利益は13,020百万円（前年同期比508.0%増）、経常利益は10,333百万円（前年同期は経常損失1,546百万円）となりました。なお、特別損失として事業再編費用1,285百万円、構造改革費用288百万円を計上した結果、四半期純利益は3,421百万円（前年同期は四半期純損失1,734百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

日本

販売につきましては、自動車市場向けは前年のエコカー補助金効果の反動により減少しました。産業機械市場向けは、客先の中国、アジア向け需要の減退により建設機械向けなどが減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は155,531百万円（前年同期比6.9%減）となり、セグメント利益は早期退職優遇制度の実施などによる人件費などの固定費の削減に加え、為替の影響などにより11,575百万円（前年同期比177.6%増）となりました。

米州

販売につきましては、自動車市場向けは客先の需要拡大などにより全般的に増加しましたが、産業機械市場向けは建設機械向けを中心に減少しました。補修・市販市場向けは自動車補修向け客先の需要増加などにより増加しました。全体としては、為替の影響もあり売上高は83,752百万円（前年同期比26.5%増）となりました。セグメント損益につきましては、前期の自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用が解消したことなどにより1,503百万円のセグメント利益（前年同期は3,850百万円のセグメント損失）となりました。

欧州

販売につきましては、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。産業機械市場向けは前年同期並みとなりましたが、補修・市販市場向けは自動車補修向け客先の需要回復などにより増加しました。また、為替の影響もあり売上高は87,600百万円（前年同期比35.7%増）となりました。セグメント利益は自動車市場向け販売の増加による販売構成の変化などにより397百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

アジア他

販売につきましては、自動車市場向けは中国での日系メーカ向けの回復及び新規案件の量産があり、その他アジア地域で客先需要の減退などにより減少したものの、全体としては増加しました。産業機械市場向けは、中国における風力発電向け需要増加などにより増加しましたが、補修・市販市場向けは減少しました。全体としては、為替の影響により売上高は54,470百万円（前年同期比31.8%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果などにより1,944百万円（前年同期比201.4%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日) (単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	174,665	47,577	44,356	266,599
営業利益又は営業損失 ()	6,171	963	7,349	2,141

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日) (単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	209,344	48,283	49,555	307,183
営業利益	3,501	1,355	8,162	13,020

自動車市場向け

日本では減少しましたが、海外での客先需要の回復や為替の影響などにより、売上高は209,344百万円(前年同期比19.9%増)となりました。営業利益は日本での人件費などの固定費削減、前期の米州での販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用の解消、及び為替の影響などにより3,501百万円の営業利益(前年同期は6,171百万円の営業損失)となりました。

産業機械市場向け

中国の一部での需要回復及び為替の影響もあり、売上高は48,283百万円(前年同期比1.5%増)となりました。営業利益は1,355百万円(前年同期比40.7%増)となりました。

補修・市販市場向け

客先需要の減退により日本やアジア他で減少しましたが、為替の影響により売上高は49,555百万円(前年同期比11.7%増)となりました。営業利益は8,162百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

2) 地域別売上高

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
93,283	67,775	59,274	46,266	266,599

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
85,098	85,384	79,788	56,912	307,183

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的接近度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は39,089百万円（前年同期比28,685百万円、275.7%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費18,945百万円、仕入債務の増加額10,917百万円、税金等調整前四半期純利益8,759百万円の収入に対して、独占禁止法関連支払額7,231百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は18,336百万円（前年同期比14,459百万円、44.1%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出17,680百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は8,055百万円（前年同期比38,924百万円、82.9%の減少）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入40,957百万円に対して、長期借入金の返済による支出13,075百万円、社債の償還による支出10,000百万円であります。

これらの増減に換算差額の増加額1,016百万円を算入しました結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は115,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,824百万円（34.6%）の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

当社グループは、企業を取り巻く環境の変化に対応するため、新たに平成25年4月から2年間の中期経営計画「復活2014」をスタートしました。「復活2014」では、「利益を造る企業体質への変革」を基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

- () 利益創出のための「緊急対策」として、人件費及びその他経費や棚卸資産の削減、設備投資の抑制を推進
- () 「経営資源の集中」として、収益性の高い補修・市販向けの販売拡大、産業機械事業のグローバル強化、自動車事業の収益改善等の重点分野に資源を集中
- () 「構造改革」として、海外生産の加速、人件費構造の改革、事業の選択を実施
- () 次への成長に向けた「新商品・新事業の拡大」として、モジュール商品・システム商品の開発強化、EVシステム商品の事業本格化、複合材料商品の開発と市場展開を加速

当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定

の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものとしたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「復活2014」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあっても、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は8,403百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日 ~ 平成25年9月30日	-	532,463	-	54,346	-	67,369

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,699	5.38
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	22,467	4.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	21,674	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,188	3.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,827	3.16
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー)サブア カウトブリテイツシユクライ アント	東京都中央区日本橋3丁目11-1	14,846	2.78
NTN共栄会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	12,276	2.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,870	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,356	1.94
計	-	182,481	34.22

(注)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年5月8日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年4月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該報告書に記載の保有株式総数及び平成25年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,674	4.07
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,669	7.07
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,481	0.46
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,310	0.24
計	-	63,134	11.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 652,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,572,000	529,572	同上
単元未満株式	普通株式 2,239,527	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	529,572	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
N T N株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	591,000	-	591,000	0.11
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区魚崎南町7丁目 2番1号	31,000	-	31,000	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	-	30,000	0.00
計	-	652,000	-	652,000	0.12

(注)当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、591,430株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,792	76,645
受取手形及び売掛金	118,611	120,811
有価証券	34,000	36,000
商品及び製品	92,770	90,625
仕掛品	41,996	43,620
原材料及び貯蔵品	28,520	30,240
繰延税金資産	7,377	5,725
短期貸付金	309	5,031
その他	25,880	24,336
貸倒引当金	937	1,058
流動資産合計	401,321	431,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,909	84,211
機械装置及び運搬具（純額）	153,496	159,937
その他（純額）	66,745	61,748
有形固定資産合計	298,152	305,897
無形固定資産		
のれん	272	273
その他	4,578	4,789
無形固定資産合計	4,850	5,063
投資その他の資産		
投資有価証券	41,290	47,784
繰延税金資産	20,903	18,132
その他	2,116	2,270
貸倒引当金	174	188
投資その他の資産合計	64,136	67,999
固定資産合計	367,140	378,959
資産合計	768,461	810,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,458	100,636
短期借入金	160,420	156,452
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	1,484	2,202
役員賞与引当金	19	8
独占禁止法関連損失引当金	7,231	-
早期退職費用引当金	5,923	-
その他	41,823	45,750
流動負債合計	315,361	305,051
固定負債		
長期借入金	190,380	219,471
退職給付引当金	37,880	45,100
製品補償引当金	1,164	1,159
その他	11,931	11,953
固定負債合計	241,357	277,684
負債合計	556,719	582,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,369
利益剰余金	96,739	100,161
自己株式	516	521
株主資本合計	217,939	221,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,210	9,475
為替換算調整勘定	18,127	10,104
退職給付に係る調整額	5,119	5,393
その他の包括利益累計額合計	18,035	6,022
少数株主持分	11,838	12,867
純資産合計	211,742	228,202
負債純資産合計	768,461	810,937

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	266,599	307,183
売上原価	229,041	255,108
売上総利益	37,557	52,074
販売費及び一般管理費	¹ 35,416	¹ 39,054
営業利益	2,141	13,020
営業外収益		
受取利息	243	196
受取配当金	268	262
持分法による投資利益	329	365
その他	1,232	1,567
営業外収益合計	2,073	2,391
営業外費用		
支払利息	1,902	2,425
為替差損	1,786	644
その他	2,073	2,008
営業外費用合計	5,761	5,078
経常利益又は経常損失()	1,546	10,333
特別利益		
投資有価証券売却益	1,593	-
特別利益合計	1,593	-
特別損失		
事業再編費用	-	² 1,285
構造改革費用	-	³ 288
投資有価証券評価損	2,280	-
特別損失合計	2,280	1,573
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,233	8,759
法人税等	849	5,052
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,383	3,707
少数株主利益	351	285
四半期純利益又は四半期純損失()	1,734	3,421

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,383	3,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,209	4,264
為替換算調整勘定	10,203	7,472
退職給付に係る調整額	224	277
持分法適用会社に対する持分相当額	523	1,133
その他の包括利益合計	11,665	12,592
四半期包括利益	13,048	16,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,347	15,435
少数株主に係る四半期包括利益	701	864

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,233	8,759
減価償却費	16,443	18,945
減損損失	-	197
のれん償却額	78	106
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	7,231
早期退職費用引当金の増減額(は減少)	-	5,813
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	58
役員賞与引当金の増減額(は減少)	82	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	197	6,300
製品補償引当金の増減額(は減少)	271	20
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	-	10,465
独占禁止法関連支払額	-	7,231
事業再編費用に係る未払債務の増減額(は減少)	-	1,004
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(は減少)	123	170
受取利息及び受取配当金	511	459
支払利息	1,902	2,425
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	899	1,488
持分法による投資損益(は益)	329	365
投資有価証券売却損益(は益)	1,589	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,280	-
売上債権の増減額(は増加)	11,403	1,990
たな卸資産の増減額(は増加)	10,100	4,626
仕入債務の増減額(は減少)	5,892	10,917
その他	1,420	3,692
小計	12,219	61,161
利息及び配当金の受取額	1,147	1,025
利息の支払額	1,839	2,407
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	-	10,465
独占禁止法関連支払額	-	7,231
法人税等の支払額	1,124	2,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,404	39,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,644	359
定期預金の払戻による収入	1,690	348
有形固定資産の取得による支出	33,453	17,680
無形固定資産の取得による支出	1,291	803
投資有価証券の売却による収入	1,701	-
子会社株式の取得による支出	305	31
短期貸付金の純増減額(は増加)	384	278
その他	122	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,795	18,336

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	735	9,834
長期借入れによる収入	53,316	40,957
長期借入金の返済による支出	4,197	13,075
社債の償還による支出	-	10,000
少数株主への株式の発行による収入	230	240
配当金の支払額	2,659	-
リース債務の返済による支出	124	127
その他	321	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,979	8,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,511	1,016
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,099	29,824
現金及び現金同等物の期首残高	52,605	86,100
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	214	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	78,919	115,925

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結累計期間において、NTN MANUFACTURING DE MEXICO,S.A.DE C.V.を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS(以下、NTN-SNR)は、平成24年11月に、自動車市場向け客先より、NTN-SNRが供給するベアリング(軸受)の不具合により損害を被ったとして、57,774千米ドル(当第2四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額5,647百万円)の支払を求める仲裁手続を提起されております。

今後、仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当	12,519百万円	13,498百万円
運搬費	6,709	6,510
研究開発費	4,146	4,829
賃借料	1,208	1,324
減価償却費	1,057	1,040

2 当第2四半期連結累計期間において、事業再編費用1,285百万円を特別損失に計上しております。これは、連結子会社の生産再編などに伴う費用(うち、減損損失197百万円)です。

3 当第2四半期連結累計期間において、構造改革費用288百万円を特別損失に計上しております。これは、早期退職優遇制度の実施に伴う費用です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	43,538百万円	76,645百万円
有価証券	34,000	36,000
短期貸付金	3,952	5,031
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,618	720
有価証券のうち現先以外のもの	-	1,000
短期貸付金のうち現先以外のもの	952	31
現金及び現金同等物	78,919	115,925

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	101,530	64,675	62,581	37,812	266,599	-	266,599
セグメント間の内部売上高又は 振替高	65,526	1,555	1,977	3,521	72,580	(72,580)	-
計	167,056	66,230	64,559	41,333	339,180	(72,580)	266,599
セグメント利益(営業利益又は営業 損失())	4,170	3,850	422	645	1,387	753	2,141

(注)1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	90,805	82,065	84,068	50,243	307,183	-	307,183
セグメント間の内部売上高又は 振替高	64,726	1,687	3,531	4,227	74,172	(74,172)	-
計	155,531	83,752	87,600	54,470	381,356	(74,172)	307,183
セグメント利益(営業利益)	11,575	1,503	397	1,944	15,419	(2,399)	13,020

(注)1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	-	-	197	-	-	197

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3.26円	6.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,734	3,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,734	3,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,894	531,878

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 固定資産の譲渡

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議しました。

(1) 譲渡の理由

旧宝塚製作所の跡地につきましては、資産の有効活用及び資産効率の向上を図るため、土壤改良工事を行った後、売却する予定にしておりましたが、この度、譲渡先を選定し、売買条件の合意に至りました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
兵庫県宝塚市東洋町1番1 土地：86,800.02m ²	約65億円	旧宝塚製作所跡地

譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡の相手先の概要

譲渡先は、宝塚市及び国内の一般事業会社ですが、一般事業会社については、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(4) 譲渡の日程

平成25年10月22日 取締役会決議
 平成25年11月 売買契約締結(予定)
 平成27年8月 物件引渡(予定)

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、固定資産売却益として約65億円の特別利益が発生する見込みですが、物件引渡が平成27年8月(予定)であり、当該特別利益は、平成28年3月期に計上する見込みであることから、平成26年3月期の当社連結業績に与える影響はありません。

2【その他】

(訴訟等)

(1) 当社は、平成24年6月、ベアリング(軸受)の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令(7,231百万円)を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、平成25年4月、両命令を不服として審判請求を行い、平成25年9月に審判手続きが開始されました。また、刑事裁判におきましても、今後、当社の見解を主張してまいります。なお、課徴金につきましては、延滞金のリスクを回避するため、納付期限内に全額を支払い済みです。

海外につきましては、当社の欧州、米国、韓国及びシンガポールの連結子会社において、各当局の調査等が続いております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダの連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上和久印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月22日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。